いい町ちかい町
IIMACHI CHIKAIMACHI
KAWANISHI

ヒト×マチ×コト

広報川西

5月 May 2021

撮影：松井良浩

東京2020

東京オリンピック・パラリンピック
聖火リレー　P11～13

特集

町の２大事業　P2～5
令和３年度予算　P6～10

町の２大事業である「結崎駅周辺整備事業」と「工業ゾーン形成事業」。現在の進捗とこれからの展望を解説します。また、令和３年度の予算から、今年度の町の事業を紹介。

結崎ネブカのマスコットキャラクター・ネッピー

町の２大事業の今・これから

結崎駅周辺整備事業

工業ゾーン形成事業

この画像はイメージ図です。

生まれ変わる町の玄関口
近鉄結崎駅周辺整備事業

問 結崎駅周辺整備事業室 ☎0745(44)2280

近鉄結崎駅は、川西町唯一の鉄道駅。通勤・通学など日常生活の玄関口となっています。駅へのアクセスの不便さや歩行者の安全確保などが課題となっています。これらの課題を解決し、結崎駅とその周辺を「まちの玄関口」にふさわしい姿にしていくため、道路・踏切や広場、駅施設の整備に取り組んでいます。

少し前

これまで、アンケート調査や住民・駅利用者の意見交換会「フューチャーセッション」の開催によるニーズの把握を行ってきました。その後、まちづくり検討会等による計画策定を行い、工事に向けた調査・設計、事業用地の買収を進めてきました。

今

駅前ロータリー・バイパス道路が通行開始

昨年度（令和2年度）から、整備計画の実現に向けた工事が始まりました。同時に、駅関連施設や駅南北の踏切、駅東側地区も、関係機関等との協議を進めてきました。

3月には、駅西側の駅前ロータリー・バイパス道路が開通し、一般車の通行が開始されました。駅は、人や自動車が集まる交通の拠点となるので、安全で快適に利用できる駅前の姿が求められてきました。その第一弾として、バスや一般車が発着・乗降できるロータリーと、南側の幹線道路からロータリーへアクセスできるバイパス道路の整備を行いました。

❶駅前ロータリー全景
❷バスシェルター
❸バイパス道路南側

駅前ロータリーの車道の通行方向は、奈良県警察との協議・指導によって、これまでの対面通行ではなく「一方通行」に変わっています。交通標識・路面表示のご確認や、歩行者・合流車両に注意して通行してください。

3月31日には開通を記念して、テープカット・渡り初めなどの開通セレモニーが行われました。

これから

駅前広場・駅西側改札口の工事を予定

今年度（令和3年度）は、駅前広場の整備工事と、結崎駅西側改札口の移設工事が予定されています。

ロータリーと改札口を近づけることで車と電車の接続性が向上されます。あわせて、駅前を魅力的な場所にするために駅や車窓からの見え方などを工夫した特色ある景観形成を行います。

また、地域住民によるまちづくり活動の促進や賑わいの創出も期待して、新たな賑わい交流・憩いの場も整備する予定です。

▼整備のポイント

①安心・安全・快適に送迎・乗降できるロータリーを整備

通勤・通学時や雨天時には、多くの送迎車両で駅前が混雑します。少しでも安心・安全・快適に駅前を利用できるように、複数車両の発着スペースを確保したロータリーの整備や、雨・陽射しをしのげるバスシェルターの設置を行いました。

②駅前へアクセスしやすいバイパス道路を整備

ロータリーへ円滑にアクセスできるように、ロータリーと駅南側道路をつなぐバイパス道路を新設しました。周辺道路の渋滞解消のため、駅への送迎はロータリーを利用してください。

③ベビーカーやお年寄りも移動しやすい歩行環境を整備

歩道と車道の区別を明確にしつつ、歩道幅の確保や段差の軽減を行い、移動しやすい歩行環境を整備しました。

〔④・⑤は今後の予定〕

④送迎や電車での外出時に利用できる駐車場を整備

送迎時の待機や、電車での外出時に一時利用できる駐車場を整備します。

※大型車不可。原則有料（一定時間無料対応）

⑤「まちの玄関口」としての魅力的な景観づくり

多くの人が訪れる駅前を魅力的な場所にするため、駅や車窓からの見え方などを工夫した、特色ある景観形成を行います。

人に企業に選ばれる町を目指して
工業ゾーン形成事業

川西町には2つの工業団地、結崎工業団地と唐院工業団地があります。これらの工業団地には、約20社の企業が立地しています。企業が立地すると、地域に税収がもたらされます。また、企業は製品やサービスを生み出し利益を得ますが、地域にとっては、雇用や仕事をもたらす存在でもあります。

町では県と協力し、唐院工業団地を西側に拡張し、新しく企業を誘致できる環境整備や、そこへの企業誘致の活動を行ってきました。現在、2社の立地が決まっています(分譲面積の約97％)。

少し前

地域の皆さまの協力

平成25年に、唐院工業団地を拡張するエリアを確定し、エリア内の地権者への協力交渉や周辺住民への説明を行ってきました。

今回は、町(土地開発公社)が地権者から土地を購入し、企業に販売する方法で、企業を誘致しています。令和元年には全ての土地の購入の目途が立ちました

地権者の中には、「先祖代々の土地を手放すことを望まないけど、町の発展のために協力しよう」と言ってくれる人もいました。周辺地域には「水田がなくなることで、住環境が悪化するのでは」と心配する人もいます。

意見を取りまとめてくれた自治会や住民個々のご理解やご協力によって、今回の企業誘致につながったといえます。

企業への誘致プロモーション

地元との交渉と並行して、町長のトップセールスや町職員の誘致活動によって、約30社の企業と面談を行ってきました。企業は「奈良県内に立地している工場の老朽化によって移転先を探している」「事業展開を拡大したいので新規工場を建てたい」「従業員が通勤しやすい場所に工場を移転したい」など様々な理由で、立地場所を探しています。それぞれの条件に川西町がどのように適合しているかを丁寧に説明してきました。

今

企業が立地しやすい環境づくり

令和2年1月、唐院工業団地を含んだ立地エリアを『工業専用地域』に設定し、環境配慮型の工業団地をつくるために地区計画を設定しました。工業専用地域に設定することで、工場を建てることができる反面、住居や学校・病院などは建てることはできなくなります。このことで、町内で、住民の生活エリアと工場が集中するエリアを分けることができ、住環境の保全と企業の立地促進が両立できるようになりました。だからといって、環境については何もしないのではなく、地区計画で制限を設定することで環境配慮型の工業専用地域になるようにしています。周辺環境の適切な保全は、今後も今後も企業と町とが連携して考えていくことに変わりはありません。

昨夏、2社と立地協定

土地取得の目途が立ち、立地企業の募集を始めました。最終的に15社からの応募があり、予定していた面積11haを上回るエントリーとなりました。その中から、企業の「経営状況」「立地規模」「地域貢献(雇用や環境など)」を採点して、立地をお願いする企業を選びました。

【安全祈願祭】 3月24日
地元自治会関係者・町関係者・工事関係者が参加し、工事の安全な施工を祈願しました。これからも関係者が一致団結し、無事工事を完了させたいと考えています。
地元住民の皆さまには、何かとご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

問 総合政策課 ☎0745(44)2213

その後、立地企業が希望する面積に応じて、用地の区割りを行い、3社を誘致することになりました。そのうち2社と、令和2年7月に立地協定を締結し、今年4月に土地売買契約が成立しました。

▼立地が決定した2社

・林一二株式会社

冷菓(アイスクリーム)などのメーカーで、『センタン』ブランドで有名。

・株式会社昭和特殊印刷社

食品のパッケージを製造する会社。スーパーなどでも、この会社で印刷された食品パッケージが多く並んでいます。

企業が工場を建てるためのエリアを整備中

企業が工場を建設する前に、土地を造成する工事、調整池を作る工事を行う必要があります。土地を田から工場用地や宅地に転用すると、田が持っていた貯水機能が失われます。そのため、造成工事の前に、調整池を作る工事を行います。昨年11月から工事用通路を作り、現在(令和3年5月)は調整池を整備する工事を進めています。

▼被災者住宅再建支援条例

失われた治水機能を確保するため調整池を作りますが、万一の水害に備える必要があります。今回の工業ゾーン創出事業とあわせて、「被災者住宅再建支援条例」を新たに制定しました。これは、町独自の取り組みで、水害の被害に遭った場合に住宅の再建を支援するものです。

地球温暖化などによる異常気象で、これまでに経験のない大雨が降る可能性があります。町では十分な対策をとると同時に、町内で万一被害が出た場合でも、支援できる準備をしています。

これから

土地の造成工事は、調整池を作ってからになります。土地の造成が終わるのは、令和4年を予定しています。造成が終われば、立地企業に土地を引渡し、企業が工場建設を開始します。立地企業の工場が操業開始するのは、令和6年になる見込みです。

【土地売買契約】
4月9日・14日
土地売買契約締結式の様子。
造成工事が完了後、土地の引き渡しを行います。その後、企業による工場建設が始まる予定です。

令和3年度 当初予算

「新たな生活様式」で築く
魅力とやさしさあふれる活力創出予算

3月に開催された町議会で、令和3年度当初予算が決まりました。町は、この予算に基づいて、住民生活に必要なサービスや町づくりのための事業などを行っていきます。予算編成の基本的考え方は次のとおりです。

①コロナ禍の「新たな生活様式」の中でも、住みやすい町づくり、町の未来を築くための事業を着実に実施していく。

②引き続き、「人・企業にとって魅力あるまちづくり」、「子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり」、「安心して暮らせるまちづくり」、「住民参加で開かれたまちづくり」の4つの柱を軸とする。

③国・県等の予算・情報等を活用し、健全で持続可能な財政運営を維持する。

このような考え方のもと、編成した一般会計の予算総額は47億2,627万6千円と前年と比べ10億8,302万円減額(18.6%減)となりました。今後も引き続き、行財政の健全化と効率化に取り組んでいきます。住民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問 総務課 ☎0745(44)2211

予算書は図書館でも閲覧できます。

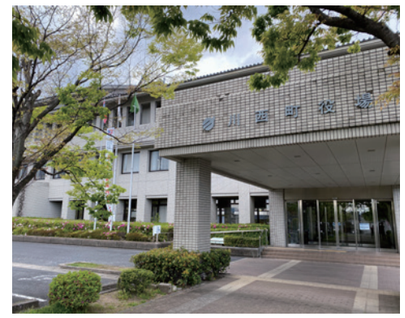

一般会計歳入
47億2,627万6千円

- 町民税は、前年比15.4%（7,537万円）の減収
- 地方消費税交付金は前年比13.1%（2,400万円）の減収

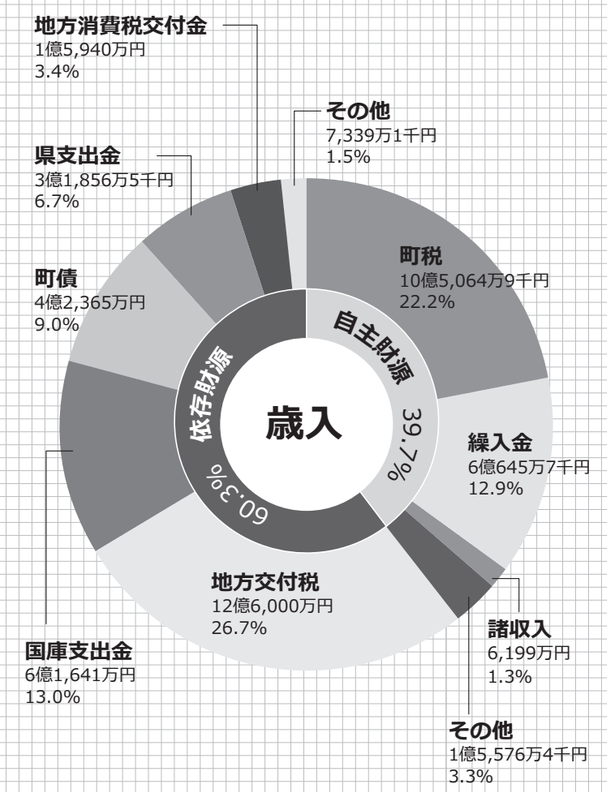

●用語の説明
【自主財源】町が自主的に収納・徴収できるお金
【依存財源】国や県から交付・割り当てられるお金

一般会計歳出
47億2,627万6千円

主な使いみち
- 駅周辺整備事業
- 工業ゾーン形成事業
- 各社会福祉事業
- 各保育関連事業
- 芸術文化の振興
- 新型コロナウイルス感染症対応事業

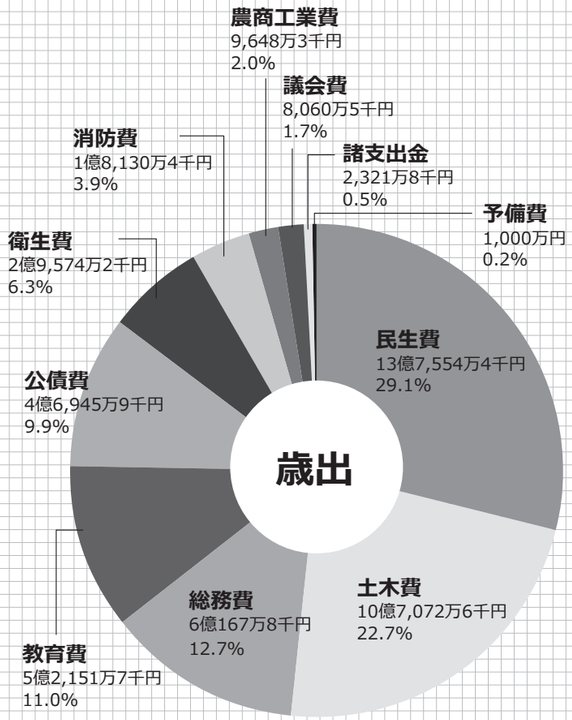

（→）性質別の分類

人　件　費	8億1,874万4千円
物　件　費	6億818万2千円
扶　助　費	7億1,276万6千円
補　助　費	6億2,346万7千円
維持補修費	1,385万5千円
普通建設費	10億3,255万9千円
積　立　金	4,775万円
繰　出　金	3億8,890万4千円
貸　付　金	60万円
公　債　費	4億6,944万9千円
予　備　費	1,000万円

予算には3つの種類があります。

❶一般会計

町税や国から配分される地方交付税などを財源として、福祉や教育などの町の基本的な行政サービスを行うお金の収支。

（　）内は対前年度比

一般会計	47億2,627万6千円 （10億8,302万円減 ▲18.6%）

❷特別会計

国民健康保険や介護保険など特定の目的や収入(保険税など)がある事業を運営するために、一般会計と分けて行うお金の収支。

（　）内は対前年度比

国民健康保険特別会計	10億7,529万円 （8,738万6千円増 ＋8.9%）
後期高齢者医療特別会計	1億6,427万7千円 （43万3千円減 ▲0.3%）
介護保険事業勘定特別会計	9億2,304万2千円 （1億1,700万9千円減 ▲11.3%）
介護保険介護サービス事業勘定特別会計	506万1千円 （前年度予算なし）
住宅新築資金等貸付事業特別会計	282万円 （60万3千円増 ＋27.2%）

❸企業会計

金銭の収支を民間企業と同様に事業の収益で運営。川西町では水道事業会計、下水道事業会計が該当します。

（　）内は対前年度比

水道事業会計 ・収益的支出 ・資本的支出	4億8,412万円 （2億2,177万6千円増 ＋84.5%）
下水道事業会計 ・収益的支出 ・資本的支出	3億2,784万1千円 （2,973万4千円減 ▲8.3%）

総合計

77億872万7千円

対前年度比:9億1,537万円減 ▲10.6%

令和3年度 主な事業

令和３年度一般会計では、このような事業にお金を使います。

重点事業

工業ゾーン形成事業

魅力的な産業用地を形成し、『職住近接』の住みやすいまちづくりを進めます。

重点事業

駅周辺整備事業

近鉄結崎駅周辺の交通結節機能強化と安全円滑な交通環境を実現します。また「まちの玄関口」にふさわしい交流・賑わいのまちを目指します。

※東城地区整備事業を含みます。

重点事業

大和平野中央プロジェクト

奈良県が推進するプロジェクトです。スポーツ施設や教育施設の整備により、地域活性化のための拠点づくりを進めます。

教育・子育て

子ども医療費の助成	2,000万円
川西町版ネウボラ推進事業（母子保健事業）	1,234万円
GIGAスクールサポーター配置・ICT支援員配置	187万円
小学新１年生貝ボタン付制服支給	115万円
幼稚園体育・外国語活動支援	33万円
学校給食・保育所等副食費補助（１学期分）	942万円
学童施設増築設計	781万円

安心・安全

庁舎等ＬＥＤ化設計	337万円
情報システム関連	7,026万円
地域公共交通対策	2,100万円
道路整備事業	1億6,785万円
空家対策事業	500万円
木造住宅耐震支援事業	225万円
ふれあいセンター改修	664万円
体育施設一般改修	1,089万円
災害対策費	710万円
稲作病害虫防除対策等作付支援事業（トビイロウンカ対策）	596万円

健康・福祉

地域福祉計画策定	220万円
健康増進計画等策定	247万円
がん検診等の実施	582万円

役場機構改革・機能強化

住民サービスの向上、行政課題への対応強化や効率的で機能的な業務体制の確立を図るため、令和３年４月１日付けで、役場組織の改編等を行いました。

ポイント①　行政組織のIT化・DX推進
➡総務課デジタル推進室を新設
※DX：デジタル技術の浸透で生活をよりよくしていくこと

ポイント②　高齢者やその家族が、介護や福祉、医療などの相談をしやする体制づくり。
➡川西町地域包括支援センターを役場内に移転

文化・地域活性化

住民提案型まちづくり補助	130万円
自治会活動促進補助事業（うちコロナ対応分）	776万円（259万円）
創業支援事業	50万円
地域マーケット（マルシェ）の開催	99万円
太子道整備事業	1,946万円
島の山古墳整備関連事業	513万円
オリンピック・パラリンピック関連	520万円
新型コロナウイルス感染症対策関連事業地域振興券	2,932万円
生ごみ堆肥化容器購入助成	99万円
地域文化財保存・継承支援事業	40万円

令和２年度からの主な繰越事業

【一般会計】

新型コロナウイルスワクチン接種事業	5,294万円

【下水道事業会計】

下水道マンホール事業	1億5,255万円

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、わたしたちは、これまでとは違った生活様式や行動理念が求められるようになりました。また、多くの方が深刻な経済的影響を受けています。町でも、こうした事態に対応した行財政運営を迫られています。一方で、コロナへの対応を十分に進めつつ、工業ゾーン形成事業や駅周辺整備事業を始め、これまで推進してきた数々の施策を充実させ、成果として結実させることも重要と考えております。それらに加え、DXや脱炭素社会の実現など、新しい行政課題にも対応する予算編成を行いました。

町民の皆さまのご理解ご協力をよろしくお願いします。

令和3年5月
川西町長　竹村匡正

新型コロナウイルス感染症対応の取組み

川西町では令和3年度も、新型コロナウイルス感染症対応のための予算を確保しています。
このページでは、主なものを紹介しています。
事業の実施が確定次第、個別案内や広報・ホームページなどでお知らせする予定です。

地域振興券（仮）を発行

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている住民生活や町内店舗を支援するため、地域振興券を発行します。地域振興券は、町内の登録店舗でのお買い物に使用できるもので、家計の支援や地域での消費拡大が期待できます。

配布の時期は夏ごろを予定しています。発行・配布の準備ができ次第、広報などでお知らせします。

【配布予定】　住民１人につき3,000円相当

自治会活動の促進を支援

新型コロナウイルス感染症の影響で、地域の集まりや活動が縮小されるなど、自治会活動も制限されています。そんな状況だからこそ、地域のつながりも、新しいスタイルへの対応が求められています。また、町からは、ワクチン接種会場への移動の乗り合いなど、地域での助け合いもお願いしています。このような活動の支援のため、各自治会への補助金を用意しました。

新型コロナウイルスワクチン接種

国が定める優先順位に沿って、ワクチン接種を開始しています。ワクチンを接種できる準備が整った人から順に、接種券（クーポン券）を発送しています。今のところ、川西町では「中央公民館けやきホール（役場東となり）」を会場とした集団接種の対応となります。

ワクチン接種の状況は、広報「川西」号外やホームページなどで、最新の情報を発信し、少しでも住民の皆さんの不安を解消していきたいと考えています。

いい人。ちかい人。

聖火ランナー
丹羽 千賀子さん

※このインタビューは、３月29日に行ったものです。
聖火リレー当日の様子は、12・13ページに掲載。

4月11日天理市内で出走。
川西町在住。天理市内の小学校で教員として勤められています。趣味は美味しいものを食べることや、体を動かすこと。奈良マラソンや東京マラソンを走った経験や、ウォーキングで三輪山を登るなど、体力には自信があるようです。

撮影：松井良浩

▼東京オリンピック・パラリンピックに関わりたい思いから、聖火ランナーに応募

―4月11日・12日に、奈良県内でも聖火リレーが行われました。

丹羽さん　私はスポンサー企業の公募から、聖火ランナーに選んでもらい、天理市内で走ることになりました。

※インタビュー日：3月29日

―聖火ランナーに応募しようとしたきっかけは？

丹羽さん　ずっと、何かの形で東京オリンピック・パラリンピックに関わりたいと思っていました。初めは、ボランティアスタッフに応募しようと思いましたが、募集要項を見てみると、研修などの時間が多く、仕事の関係上、諦めていました。その時にふと「聖火ランナー募集」のホームページを発見し、応募に至りました。

―決定の連絡を受けたときはどんな気持ちでしたか？

丹羽さん　非常にびっくりしました。自分以上に、周りの人が喜んでくれていることにも、すごく驚きました。

▼聖火リレーで、個性を大切に「そのままでもいいんだよ」と伝えたい

―コロナの影響で聖火リレーが1年延長になりました。その間、環境の変化はありましたか？

丹羽さん　私は、天理市内の小学校で教員をしており、現在は通級指導を行っています。子どもたちの中には、コミュニケーションが苦手な子もいます。今回のコロナの影響で、パソコンなどを使ってオンラインでコミュニケーションする機会が増えました。教室に行くことが苦手な子が、教室に行かなくても、オンラインならクラスに参加しやすかったということがありました。コロナも悪いことばかりではなく、新しい「気付き」のきっかけになっています。

―日ごろ、関わっている子どもたちにも、走っている姿を見てもらいたいですね。

丹羽さん　どうしても、できないことばかりに目が行きがちで、本人や保護者も教室に来られないことに対して、罪悪感を持っていることがあります。私が自信を持って聖火リレーを走っている姿を見てもらい、子どもたちにも、自信を持ってもらうきっかけになればと思います。「きみたちは、そのままでもいいんだよ」というメッセージが伝わればいいですね。

▼自分自身の原点で、楽しみながら走りたい

―最後に聖火リレーに向けて意気込みを聞かせてください。

丹羽さん　先日、テレビで聖火リレーがスタートした様子を見ました。いよいよ、ことの重大さを実感してきました。私が走る天理市は、小・中・高と学生時代を過ごした場所でもあり、自分自身の原点といえます。今も縁があり、天理市のとなりの川西町に住み、天理市で働いています。このような場所で走れることは、とても光栄なことです。精一杯楽しみながら、２００メートルを走りきりたいと思います。

町長と語るタウンミーティング　3月･4月

まちづくりの意見交換

新型コロナウイルスのワクチン接種体制やこれからのまちづくりについて、住民の皆さまと情報を共有するためにタウンミーティングを開催しました。竹村町長から、今年度策定する総合計画や今後の土地利用（工業ゾーンや駅前など）について進捗を報告しました。

質疑の時間では、まちづくりだけでなく、地域生活や教育･子育てのことなど、様々なテーマで、参加者の皆さまと町長とが意見交換を行いました。

聖火リレー　4月11日

聖火に込められた共生の精神

川西町在住の丹羽千賀子さんが、聖火リレーで天理市内を走りました。丹羽さんにとって、天理市は学生時代を過ごした場所であると同時に、現在の職場がある場所でもあります。

聖火リレーの後、「多くの人が応援してくれて楽しく走れました。オリンピック･パラリンピックの１人１人の特性を認め合う精神に共感しています。発達に特性がある子どもたちにも『きみたちはそのままでいいんだよ』というメッセージが届いたらと思って走りました」と語ってくれました。

聖火リレー　4月11日

笑顔でつないだ聖火

川西町出身の小野昌子さん（旧姓：島田）が、聖火リレーで葛城市内を走りました。二人のお子さんや家族が見守る中、沿道の声援に笑顔で応えながら、次の走者に聖火をつなぎました。

聖火リレーの後、「亡くなった祖父･島田敏男は、伝統行事や作法などを後世に“つなぐ”ということを重んじる人でした。私も祖父のように、大切なことを未来に“つなぐ”人になりたいと思って、聖火をつなぎました」と語ってくれました。

まちのアルバム

川西町公式Facebook･Instagramから、気になる写真をピックアップしました。

町のSNS･動画

川西町公式Facebook
https://www.facebook.com/kawanishi.nara/

川西町公式Instagram
https://www.instagram.com/kawanishi_official/

川西町公式YouTube
https://www.youtube.com/channel/UC8enD9Eo_0fkCixEzQ6r8ng

Instagram「＃ちかい町かわにし」で投稿しよう

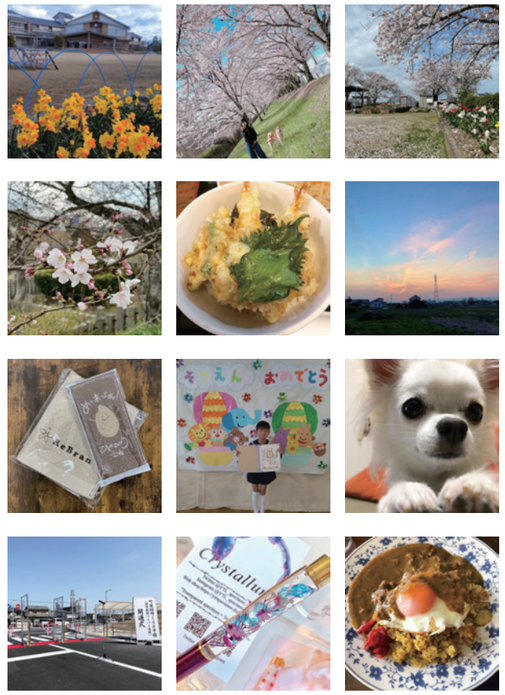

面塚周辺のライトアップ　3月･4月

人気の桜スポット

桜の開花に合わせて、面塚周辺の桜並木をライトアップしました。今年も新型コロナウイルスの影響で、お祭りや花見はできない春でした。今回のライトアップは、近場の散歩やランニングの際に、楽しんでもらえればと実施しました。

面塚周辺は昼夜問わず、桜の人気スポットとして定着しつつあります。今年も、多くの人が感染予防をしながら、桜を楽しんでいました。

自閉症啓発･発達障害啓発　４月１日～30日

だれもが住みやすい町を目指して

「世界自閉症啓発デー（４月２日）」、「発達障害啓発週間（４月２日～８日）」に、日本各地で自閉症等の発達障害について啓発する活動が行われました。

川西文化会館でも４月１日から30日まで発達障害啓発展示を行いました。また、４月２日から８日まで、自閉症等の発達障害に対する理解が社会全体で進むよう川西文化会館をブルーにライトアップしました。

聖火リレー　4月11日

聖火の熱さが伝った

川西町在住で式下中学２年生の山本実生さんが、聖火リレーで田原本町内を走りました。山本さんは、田原本町区間の第１走者を任せられ、見事にその大役を果たしました。

聖火リレーの後、「走る前は緊張していたけど、みんなが応援してくれているのを感じて、うれしい気持ちになりました。聖火の熱さも感じ、今までとは違う１日になりました。緊張したけど、楽しかったです。」と笑顔で語ってくれました。

親子クッキング　3月13日・20日

いっしょに作ると楽しいね

保健センターでは、親子で参加できる健康づくりや交流事業を行っています。

今回の親子クッキングは、2部制で開催。午前中は野菜ジュースを使った炊き込みピラフ、午後はキャロット蒸しパンとココアケーキを作りました。お米を洗ったり、ウインナーを切ったり、ケーキの生地をまぜたりと親子で一緒に楽しく料理をつくりました。

美味しそうにできあがった料理は、持ち帰って食べてもらいました。

役場職員研修　3月23日・24日

日常に潜む危険を回避

川西町役場職員のサイバーセキュリティに関する知識やマイナンバー制度の理解を深めるための研修会を開催しました。

研修は、個人情報保護士等の資格を持つ職員が講師を務め、マイナンバー制度の最近の動向などを共有しました。また、人気の動画コンテンツ「薬理凶室／アリエナイ理科ポータル」を通じて、日常業務や生活の中で、注意しないと見落としてしまいがちな情報流出の脅威について学びました。

ワクチン接種シミュレーション　3月25日

ワクチン接種を安全に行うために

4月から川西町でも、新型コロナウイルスのワクチン接種が始まりました。国から供給されるワクチンの数が限られていることから、ワクチン接種はけやきホールでの集団接種となっています。

接種を開始する前に、集団接種が安全かつ円滑に行われるようシミュレーションを行いました。人の流れや会場配置など、本番に活かすための課題を確認しました。シミュレーションには、地域の皆さまにも参加協力いただいています。

奈良県いちご立毛品評会　3月26日

美味しい いちごが好評価

保田の大元 潤さんが、農林水産祭参加奈良県農業協同組合主催の奈良県いちご立毛品評会で、優秀な成績をおさめたことを表彰されました。

大元さんはいちご農家として、平成30年に就農、昨年12月から古都華の出荷を始めています。大元さんのいちごは、川西町のふるさと納税でも人気の返礼品となっています。

「光栄な賞をいただき、本当に嬉しく思っております。またこれからも良いいちごを作れるように精進して参ります。」と受賞の喜びを語ってくれました。

文芸

短歌

山茶花の　白花光を　まとひつつ
　とめどなく地に　解き放たるる
　　中垣 幸子

コロナ禍で　ステイホームが　続くなか
　入浴剤に　少し癒さる
　　宮本 新一

霜柱　踏めばサクサク　足うらに
　動き出すよう　土の戯れ
　　福西 裕子

川西町赤十字奉仕団（川西町婦人会）　3月

ネッピーも感染予防に一役

コロナ感染予防のためのノベルティが作成されました。色とりどりのマスクケースとマスクのセットに、ネッピー（結崎ネブカのマスコットキャラクター）のイラストが添えられています。

このネッピーのイラストは川西町商工会がコロナ感染予防のために作成したマスク付きバージョンです。川西町赤十字奉仕団の皆さんの活動時に配布されます。お見かけの際には、ネッピーにも注目してみてくださいね。

すくすくサロン　3月24日

おやつのことを話そう

1～2歳くらいのお子さんと保護者を対象に、すくすくサロンを開催しました。すくすくサロンは、子どものおやつや子育ての情報を交換する場です。

今回は、じゃがいものおやきや人参ゼリーを試食しながら、栄養士からお子さんの食事（おやつ）のことのお話をしました。家庭での保育の困りごとや予防接種のことなど、情報交換できる場にもなっています。

めばえ広場　3月26日

ぽかぽか陽気で親子交流

めばえ広場は、ご近所で子育て中の親子が交流を行う場です。昨年度から、コロナ対策で密を避けるため公園で実施しています。

今回は結崎団地とハッピータウンの親子を対象に開催しました。タンポポやすみれの花が春の訪れを感じさせてくれる好天気に恵まれ、ご近所の皆さんが集い一緒に過ごしました。子どもたちの遊びが活発になるにつれ、ママたちの交流も深まり笑い声の絶えない楽しいひとときでした。

議会だより／令和3年度予算・令和2年度補正予算、条例改正等、36案件 可決

令和3年町議会　1回定例会

令和3年第1回定例会が3月8日から19日までの日程で開催されました。令和3年度予算・令和2年度補正予算、条例制定・改正など議案案33件、諮問2件、発議案1件について、慎重に審議が行われ、原案可決32件、修正可決2件、原案推薦2件が議決されました。

▼議案第3号
令和3年度川西町一般会計予算について
（賛成多数／原案可決）

▼議案第4号
令和3年度川西町国民健康保険特別会計予算について
（賛成多数／原案可決）

▼議案第5号
令和3年度川西町後期高齢者医療特別会計予算について
（賛成多数／原案可決）

▼議案第6号
令和3年度川西町介護保険事業勘定特別会計予算について
（賛成多数／原案可決）

▼議案第7号
令和3年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計予算について
（賛成多数／原案可決）

▼議案第8号
令和3年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
（賛成全員／原案可決）

▼議案第9号
令和3年度川西町水道事業会計予算について
（賛成多数／原案可決）

▼議案第10号
令和3年度川西町下水道事業会計予算について
（賛成全員／原案可決）

令和3年度の各予算の内容は、6～10ページでご確認ください。

▼議案第11号
令和2年度川西町一般会計補正予算について
（賛成全員／原案可決）
歳入歳出それぞれ、1億8882万9千円を減額し、総額73億8591万3千円となりました。

▼議案第12号
令和2年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について
（賛成全員／原案可決）
歳入歳出それぞれ、65万6千円を増額し、総額1億6649万7千円となりました。

▼議案第13号
令和2年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算について
（賛成全員／原案可決）
歳入歳出それぞれ1万1千円を増額し、総額10億3266万1千円となりました。

▼議案第14号
令和2年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について
（賛成全員／原案可決）
歳入歳出それぞれ、2万1千円を減額し、総額9405万5千円となりました。

▼議案第15号
令和2年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について
（賛成全員／原案可決）
歳入歳出それぞれ、2万1千円を減額し、総額9405万5千円となりました。

▼議案第16号
令和2年度川西町水道事業会計補正予算について
（賛成全員／原案可決）
水道事業収益で、営業外収益を148万8千円増加し、予定額が2億2144万5千円となりました。水道事業費用で、営業費用を32万8千円、営業外費用を38万7千円増加し、予定額が2億6万6千円となりました。

▼議案第17号
令和2年度川西町下水道事業会計補正予算について
（賛成全員／原案可決）
資本的収入で、企業債を600万円、負担金を55万2千円、補助金を7600万円増加、資本的支出では、建設改良費を1億5255万2千円増加し、予定額がそれぞれ2億4575万7千円となりました。

▼議案第18号
川西町被災者住宅再建支援条例の制定について
（賛成全員／原案可決）
自然災害の被害に対する町独自の支援を行うための条例。くわしくは別掲。

▼議案第19号
川西町道路附属物自動車駐車場に関する条例について
（賛成全員により修正可決）
結崎駅前駐車場の整備に伴い、その駐車料金や運営方法等を定める条例の制定。

▼議案第20号
川西町道路附属物自転車駐車場に関する条例について
（賛成多数により修正可決）
結崎駅前駐輪場の整備に伴い、その駐車料金及び運営方法等を定める条例の制定。

▼議案第21号
固定資産評価審査委員会条例及び職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について
（賛成全員／原案可決）
行政手続きの簡素化と住民の負担軽減及び利便性確保の見地から、行政書式や手続きを見直すための改正。

▼議案第22号
川西町附属機関設置条例の一部改正について
（賛成全員／原案可決）
町に設置する附属機関として、新たに「健康づくり推進協議会」及び「健康増進計画及び食育推進計画策定委員会」を追加。現行の「地域公共交通会議」は、担当する事項を改正。「高齢者虐待防止ネットワーク会議」は、その名称を「高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会」に改めます。

▼議案第23号
川西町国民健康保険税条例の一部改正について
（賛成全員／原案可決）
関連の法改正等により、国民健康保険税の減額対象となる所得基準の見直しと減免要件の見直しを行う改正。

▼議案第24号
川西町特別会計条例の一部改正について
（賛成全員／原案可決）
資本的収入で、企業債を7600万円、負担金を55万2千円、補助金を7600万円増加、資本的支出では、建設改良費を1億5255万2千円増加し、予定額がそれぞれ2億4575万7千円となりました。

▼議案第25号
川西町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
（賛成全員／原案可決）
地域包括支援センターの町直営化に伴い、介護サービス事業の経理を一般会計と区分して行う必要が生じたことから、「介護保険介護サービス事業勘定特別会計」を追加設置する改正。

▼議案第26号
川西町放課後児童健全育成施設設置条例の一部改正について
（賛成全員／原案可決）
学童保育所の指導員について、放課後児童支援員の基礎資格を有する研修受講予定者を「みなし支援員」とする経過措置を令和5年3月末まで延長する改正。

▼議案第27号
川西町国民健康保険条例の一部改正について
（賛成全員／原案可決）
新型インフルエンザ等特別措置法の改正に伴い、新型コロナウイルスの定義規定が改められます。

▼議案第28号
川西町介護保険条例の一部改正について
（賛成多数／原案可決）
第8期介護保険事業計画に基づき、保険料率の設定期間、第1号保険者の段階ごとの保険料率、減額賦課に係る保険料率が変更されるとともに、新型コロナウイルスの定義規定が改められます。

▼議案第29号
川西町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
（賛成全員／原案可決）

▼議案第30号
川西町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
（賛成全員／原案可決）

▼令和２年度補正予算　主な内容（議案第11～17号関係）

- 庁舎防災対策事業など、令和３年度に繰り越して予算を使用できるようにするための補正（議案第11号）
- 予定していた認知症高齢者グループホーム整備計画が中止されことに伴う減額（議案第14号）
- 国の令和2年度防災・安全交付金が補正予算で増額されたことにより、令和３年度事業としていたストックマネジメント計画に係る下水道人孔蓋改築工事を前倒し実施するための補正（議案第17号）

▼川西町被災者住宅再建支援条例
（議案第18号）
自然災害で生活の基盤となる住宅に被害が生じた被災者で、国等の救済制度の対象とならないものに対し、町独自で支援金を支給するための条例の制定。住宅の早期再建による生活の安定と被災地の速やかな復興を図ります。

▼川西町放課後児童健全育成施設設置条例の一部改正　（議案第26号）
学童保育所の利用に関する要望を受け、利用形態の見直しを行います。一部利用の区分を夏季・冬季・春季休業日に加え、学校給食を提供しない短縮授業日を含めることになります。これらにかかる保育料は、据え置きとなります。

問　議会事務局
☎0745(44)2681

議事録はこちら
公式HP

（賛成全員／原案可決）

▼議案第31号
川西町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
（賛成全員／原案可決）

▼議案第32号
川西町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
（賛成全員／原案可決）

議案29～32号は、関係省令の改正により、町条例で規定する基準が改正されるものです。主な改正点は、高齢者の虐待防止、ハラスメント対策の強化、感染症対策の強化、業務継続に向けた取組強化、会議等におけるＩＣＴの活用などが追加されます。

▼議案第33号
川西町体育施設の指定管理者の指定について
（賛成全員／原案可決）

川西町中央体育館ほか６施設の指定管理者を、ＮＰＯ川西スポーツクラブとするものです。

▼議案第34号
川西町道路線の認定について
（賛成全員／原案可決）

新規路線を認定。起終点は、結崎６３９番地の２先から結崎６３９番地の９先まで。（路線名）結崎１４９号線

▼議案第35号
奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について
（賛成全員／原案可決）

同組合の構成団体である葛城行政事務組合が解散することに伴い、構成団体の数の減少及び規約変更を行うものです。

▼諮問第１号
人権擁護委員候補者の推薦について
（賛成全員／原案推薦）

任期満了に伴い、椿井勇司氏を再度推薦。

▼諮問第２号
人権擁護委員候補者の推薦について
（賛成全員／原案推薦）

現人権擁護委員の後任として、新たに堀田啓子氏を推薦。

▼発議第１号
川西町議会委員会条例の一部改正について
（賛成全員／原案可決）

町議会の常任委員会の改編。くわしくは別掲。

令和3年第2回臨時会

日程　５月14日（金）　午前10時～
※日程等が変更になる場合があります。ので、傍聴を希望する人は、事務局に確認の上、来場してください。

問　議会事務局
☎0745(44)2681

町の議会のしくみ

町政が広範化、複雑化してきたことにより、議案その他必要な議決事項を、本会議の中できめ細かく審議することは困難です。そのため、議案などを専門的、能率的に審査する議会の常設機関として、少人数の議員で構成する常任委員会が設けられています。川西町議会には、次の２つの常任委員会があり、議員は必ずいずれか1つの委員会に所属しています。各委員会では、所管する事項を審査するとともに、その調査・研究を行っています。

▼総務建設経済委員会
行財政一般、文化・教育、道路・河川、住宅、農商工業、下水道、水道、他の委員会に属さない事項　など

▼厚生委員会
社会福祉、保健衛生　など

所管の見直し
・名称変更

（発議第１号）

▼総務建設経済委員会
行財政一般、道路・河川、住宅、農商工業、下水道、水道、他の委員会に属さない事項　など

▼厚生文教委員会
文化・教育、社会福祉、保健衛生など

【募集】川西町消防団員

大切な人、大切な町を守る「あなた」の活躍をお待ちしています。

消防団は、地域の安心・安全を守る中核的な担い手であり、なくてはならない防災組織です。住民の生命、身体、財産を災害から守るという使命感のもと、昼夜を問わず献身的に任務の遂行にあたっています。

消防団の活動は、火災における消火活動はもとより、台風、豪雨、地震などの自然災害時の救助活動や防御活動、行方不明者の捜索活動など多岐にわたっています。

資　格	川西町に在住または勤務している18歳以上の人
入団リストへの登録	応募があった場合は、入団リストに登録し、欠員が出た時点で入団。
団員の処遇	条例に基づき年報酬・手当が支給されます。 活動に必要な被服を貸与します。 勤続５年以上の場合は退職報奨金が支給されます。
活動内容	火災・風水害時の防御活動・救助活動（災害が発生すれば随時メール等で出動指令が入ります。 災害予防活動・警備警戒活動（年３～４回） 機械器具の点検（毎月交代で）など

（奈良県消防操法大会ポンプ車操法大会・準優勝／平成30年8月）

問　総務課　☎0745(44)2211

くらしの情報

くわしくは、問い合わせ先の機関のホームページ等で内容を確認してください。問い合わせや申し込みにつきましては、特記していない限り、平日の業務時間内での対応となります。
年表記の記載がないものは原則として、直近の年の月日を示しています。

役場・町施設の電話番号

総務課	0745(44)2211
デジタル推進室	0745(44)3920
総合政策課	0745(44)2213
税務課	0745(44)2642
債権管理課	0745(44)2621
住民保険課	0745(44)2611
環境整備事務所	0745(43)1766
健康福祉課	0745(44)2631
長寿介護課	0745(44)2635
保健センター	0745(43)1900
事業課	0745(44)2679
事業課（上下水道）	0745(43)0331
結崎駅周辺整備事業室	0745(44)2280
議会事務局	0745(44)2681
会計課	0745(44)2648
教育委員会事務局	0745(44)2684
文化会館	0745(44)2214
図書館	0745(44)2212
西人権文化センター	0745(44)2080
東人権文化センター	0743(64)0650
いぶき子どもセンター	0745(43)0550
すばる子どもセンター	0743(64)1989
子育て支援センター	0745(43)2575
中央体育館	0745(44)1616
役場１階　ＦＡＸ	0745(44)4780
役場２階　ＦＡＸ	0745(44)4734
教育委員会　ＦＡＸ	0745(43)3245

川西町公式 Web サイト
https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/

犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務

▼犬の登録

犬の飼い主は、狂犬病予防法に基づいて犬の登録をする必要があります。

登録のときに鑑札を交付します。鑑札には、登録した県名・市町村名と番号が記載されます。犬が迷子になったとき、どこで保護されても飼い主がわかるようになっています。必ず、飼い犬には鑑札をつけるようにしてください。

犬の登録は、役場窓口で受付しています。

狂犬病予防集合注射当日は、会場での登録も受付します。まだ登録をしていない飼い主は、集合注射の際に、あわせて登録手続きをしてください。

犬の登録手数料
3,000円

▼狂犬病予防注射

犬の飼い主は、飼い犬に狂犬病予防注射を年1回受けさせる必要があります。

川西町では、狂犬病予防集合注射を実施しています。現在、犬を登録している飼い主には、ハガキ等で案内します。それを持参し、最寄りの会場へ来場しください。

集合注射を利用しない場合は、動物病院に相談してください。

※集合注射は、犬の登録をしている市町村の会場でしか受けることができません。

集合注射料金
3,400円
(内訳)
・注射手数料　2,850円
・注射済票交付手数料
550円
釣銭がいらないようにご協力ください。

問 健康福祉課
☎0745(44)2631

日時・場所　5月13日(木)

①	午前9時30分～10時30分	ふれあいセンター駐車場
②	午前11時～正午	役場駐車場
③	午後1時30分～3時	結崎公民館駐車場(結崎団地)

※注射のときは、犬をしっかり制御できる人が来てください。犬が暴れ、飼い主がそれを止められない場合は、注射をすることができません。

※会場及び会場までの行き帰り、散歩中等に犬が糞等をした場合は、飼い主が責任をもって処理し、お持ち帰りください。

※転出・転居・登録変更等の手続きの行き違いで案内のハガキを受け取った場合は、ご連絡ください。

民生委員・児童委員は身近な地域の相談役

民生委員・児童委員には「守秘義務」があり、相談した内容や活動により知り得たことは、他に漏れることはありません。現在、川西町には19名の民生委員・児童委員と2名の主任児童委員が選任されています。お住まいの地域の担当委員をご確認ください。(左の表は、令和3年4月1日現在)

問 健康福祉課
☎0745(44)2631

・高齢になり、ひとり暮らしで心細い。
・福祉の制度について、ちょっと教えてほしい。
・日ごろの生活で心配なことを相談したい。
・育児に関することなどを相談したい。

このようなことでお困りの場合は、お住まいの地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

担当地区名	氏名(住所)
中村	西口順啓(結崎261-1)
市場	吉岡さや子(結崎38-7)
辻・ハッピータウン	森川賴子(結崎296-39)
井戸	岡田育子(結崎1405)
出屋敷	島田利級(結崎689-32)
出屋敷	吉村雅夫(結崎585-4)
美幸	藤原孝治郎(結崎666-9)
結崎団地(3.4.5丁目)	山岡荘平(結崎747-27)
結崎団地(1.2.6丁目)	西村嘉純(結崎589-75)
結崎団地(7.8丁目)	伊藤光(結崎330-178)
結崎南団地	船津みどり(結崎494-5)
美ノ城	伊藤雄二(結崎416-6)
東城・西城・スカイタウン	竹村圭司(下永256)
東方	出水邦子(下永1282-11)
上吐田・北吐田・南吐田	樋口勝博(吐田965)
梅戸	河村幸子(梅戸356)
唐院	太田俊子(唐院143-1)
唐院	中堀千恵子(唐院258)
保田	杉岡利康(保田91)
主任児童委員	辰巳かおる(唐院154)
主任児童委員	岡田幸余(結崎1420-3)

5月は固定資産税と軽自動車税(種別割)の納付月

各自治会の公民館等での出張徴収は、今年度から実施しません

令和3年度固定資産税と軽自動車税(種別割)の納税通知書(納付書)は、5月10日ごろ発送します。5月20日を過ぎても届かない場合は、税務課にお問い合わせください。

問 税務課　☎0745(44)2642

▼固定資産税

毎年1月1日(賦課期日)に土地・家屋・償却資産を所有している人に、その資産価値をもとに算出し課税されます。

期別	納期限
全期	5月31日

期別	納期限	期別	納期限
1期	5月31日	3期	12月27日
2期	8月2日	4期	2月28日

▼軽自動車税(種別割)

4月1日現在、軽自動車・原動機付自転車などを所有している人に課税されます。
納期限内に口座振替、スマホ決済、クレジット決済で納付した人には、軽自動車税(種別割)の車検用納税証明書を6月中旬に発送します。

期別	納期限
全期	5月31日

※軽自動車税(種別割)は期別納付がありません。

川西町長選挙・川西町議会議員補欠選挙

告 示 日　令和3年7月13日(火)

選挙期日　令和3年7月18日(日)

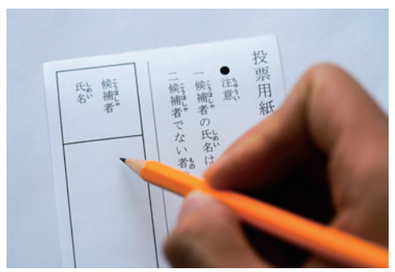

問 選挙管理委員会事務局(役場総務課)
☎0745(44)2211

川西町長選挙立候補予定者説明会

日時　6月4日(金)午前10時～
場所　役場2階202会議室
※各説明会の出席者は、立候補予定者1人につき2人以内。

川西町議会議員補欠選挙立候補予定者説明会

日時　6月4日(金)午後2時～
場所　役場2階202会議室
※各説明会の出席者は、立候補予定者1人につき2人以内。

※新型コロナウイルスの感染状況等によって、内容が変更される場合があります。

イベント・講座

▼中央体育館アリーナ町民開放日

5月の開放日　5月16日(日)
対象　町内在住・在勤者
問　中央体育館
☎0745(44)1616

▼磯城郡地域自立支援協議会パネル展

磯城郡地域自立支援協議会は、磯城郡内の障害福祉サービス事業所や関係機関が集まって活動しています。この協議会の活動内容をパネルで展示します。
日時　5月10日(月)～14日(金)／午前8時30分～午後5時15分(最終日は午後4時まで)
※13日(木)(午前11時～午後1時)は、授産品を販売。
場所　役場正面玄関ロビー
主催　磯城郡地域自立支援協議会
http://sjsk.webnode.jp/
問　健康福祉課
☎0745(44)2631
FAX0745(44)4780

▼応急手当講習会(救命入門コース)

「心肺蘇生法」と「AEDの使い方」を中心に学ぶ基本講習です。
日時　5月16日(日)午前9時～10時30分
場所　磯城消防署
対象者　小学校高学年以上(概ね10歳以上)。奈良県広域消防組合管内の居住者、勤務者、在学者を優先。
定員　10名
受講料　無料
申　4月16日(金)～5月11日(火)
磯城消防署救急課
☎0744(33)2461

人権講座・イベント

川西町人権教育推進協議会が企画している講座やイベントの年間予定です。
問　川西町人権教育推進協議会事務局(教育委員会事務局)
☎0745(44)2214

▼人権ポスター展

川西小学校5・6年生が描いた人権ポスターを展示します。
日時　7月1日(木)～29日(木)
場所　文化会館

▼反戦・平和展2021

「沖縄戦と基地」写真パネル50枚を展示します。
日時　9月11日(土)～21日(火)
場所　文化会館

▼人・愛・ふれあいのつどい

「つながり合って生きている」／初瀬太鼓麟角舎&和太鼓集団ひびき
日時　12月19日(日)　午後1時30分～3時
場所　コスモスホール

▼人権教育研修講座(第1回)

「川西町の人権スポットを歩くⅡ」
日時　6月開催を予定していましたが、9月に延期。
場所　川西文化会館玄関前に集合(雨天時は室内で講演)
講師　世界人権問題研究所　吉田栄治郎さん

▼人権教育研修講座(第2回)

差別をなくす町民集会
講演「LGBTのこと、そして人権　～誰もが生きやすい社会へ～」
日時　7月10日(土)　午後1時30分～3時
場所　コスモスホール
講師　弁護士　南　和行さん(ドキュメンタリー映画『愛と法』に出演)

▼人権教育研修講座(第3回)

講演「中世大和の多様な芸能集団」
日時　8月5日(木)　午後1時30分～3時
場所　コスモスホール
講師　奈良県同和問題関係資料センター職員

▼人権教育研修講座(第4回)

講演「いい一日でした」
日時　10月7日(木)　午後1時30分～3時
場所　文化会館
講師　川西町身体障害者(児)福祉協会　入口芳一さん

▼人権教育研修講座(第5回)

いきサポジェンダー劇場「地域や家庭の『あるある』から人権を考える」(県女性センター)
日時　1月25日(火)　午後1時30分～3時
場所　文化会館

結崎ネブカ コロッケお試しキャンペーン

結崎ネブカをオフシーズン(春夏)も味わってもらえるように、川西町商工会・川西町役場では、冷凍食品やお酒などの加工品開発に取り組んでいます。

その一環で、今回のキャンペーンでは、町内の飲食店で**結崎ネブカコロッケを使ったメニューを販売**してもらっています。この機会にぜひ、オフシーズンの結崎ネブカをお楽しみください。
※5月初めから開始し、なくなり次第終了。

参加店舗　(4月9日現在の町内の登録店舗)

・カフェ ねぶっか
・Yorimichi(ヨリミチ)
・味彩　芳
・旬菜　きくち家
・割烹 魚武
(ごはん処 とと茶屋)
・居酒屋とらや
・美ノ吉
・あづま寿司
・いちからてん
・ぱん処 ととかか

問　川西町商工会　☎0745(44)0480
最新情報はこちらから。
https://kawanishibutton.net/

募集

▼短期集中運動教室参加者募集(出前型介護予防教室)

楽しく筋力を鍛えます。自宅でも毎日続けられる運動を、地域の公民館で習ってみませんか?
5人～10人前後の少人数で、週1回60～90分程度の運動を3カ月(12回)続ける講座です。
参加費　無料(ただし、会場(公民館など)の手配及び使用料は受講者負担)
対象　町内在住で65歳以上
要件　毎週参加できる人が5人以上集まれば申込みができます。安全に体操を行えるスペースがあるかなど、会場を確認後に開始します。曜日や時間は、グループごとに相談して決定します。
※5人以上集まらない場合は「いきいき100歳体操」をご利用ください。「いきいき100歳体操」は、2世帯かつ3人以上の要件で、地域包括支援センターの職員の支援で行うものです。
問　地域包括支援センター
☎0745(42)1180

▼河川愛護モニター募集

月2回、河川敷2～4kmを徒歩や自転車で巡回し、その結果を書面で報告してもらいます。
対象河川　大和川・石川(国土交通省管理区間)
活動期間　令和3年7月1日～令和4年6月30日
応募資格　20歳以上で、住まいが対象河川の近く(概ね5km以内)の人
謝礼　月額4580円(予定)
申　5月6日(木)～28日(金)
大和川河川事務所管理課
☎072(971)1381

文化会館等　イベントインフォメーション

イベント	日時	会場	入場料等	主催
スマイル川西 20周年コンサート	6月27日(日) 午後2時開演	コスモスホール	無料	スマイル川西

問　教育委員会事務局　☎0745(44)2241

子育て

▼赤ちゃん体操教室

体操を通じて、赤ちゃんの成長・発達をうながし、育児を楽しく行ってもらうための教室です。

日時　5月31日(月)／午前10時～11時30分(受付：午前9時45分～)

申　保健センター

☎0745(43)1900

▼ママパパ教室

これから、ママ、パパになる人に役立つ情報や、体験を提供し、ハッピーな妊娠生活を応援する教室です。ママ一人でも、おじいちゃんおばあちゃんとご一緒でも大歓迎です。

日時　5月22日(土)／午前9時30分～正午(受付：午前9時15分～)

持ち物　母子健康手帳

申　保健センター

☎0745(43)1900

▼第1回子育て講座「子どものほめ方・叱り方」

日時　5月14日(金)　午前10時～11時30分

講師　東浦　幸子さん(町臨床心理士)

対象　子育て支援センターに登録している人、もしくは川西町在住の人

申　5月13日(木)まで　子育て支援センター(定員10組)

☎0745(43)2575

▼移動広場「しきの間で遊びましょ」

日時　5月21日(金)　午前10時～11時30分

場所　川西文化会館「しきの間」

対象　0歳～就学前のお子さんとその保護者(定員10組)

子育て支援センターに登録していない親子も参加できます。

申　5月20日(木)まで　子育て支援センター

☎0745(43)2575

▼青空広場

日時　5月28日(金)　午前10時～11時30分

場所　唐院運動公園

対象　0歳～就学前のお子さんとその保護者(定員10組)

子育て支援センターに登録していない親子も参加できます。

申　5月27日(木)まで　子育て支援センター

☎0745(43)2575

▼めばえ広場

ご近所さんが集まり交流を深める事業です。今年度も地域の公園を利用して行います(雨天の場合子育て支援センターで実施)。対象自治会の人には、支援センター職員が案内状を配布します。お留守の時は、ポストに投函します(0～3歳までの未就園児が対象)。

日時　5月18日(火)　午前10時～11時30分

場所　唐院運動公園

対象自治会　唐院・吐田・梅戸・保田

申　子育て支援センター

☎0745(43)2575

▼あずかり隊

お子さんの一時預かりを希望する人は、気がねなくご利用ください。理由は問いません

料金　ひとり1時間あたり600円(兄弟2人の場合は900円)

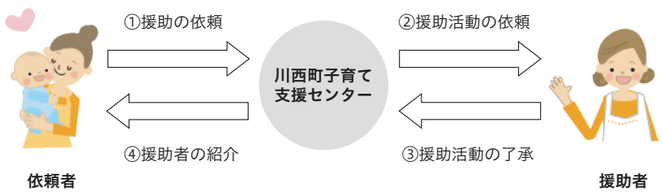

▼子育て相談

子育ての不安や悩みのごとで悩まないでご相談ください。(相談無料／秘密厳守)

対象　0歳～就学前の子どもの保護者

相談日時　火・水・木・金・土(午前9時～午後5時)

相談員　臨床心理士・保健師・保育士

相談方法

・来所相談

・訪問相談(ご希望により相談員がお伺いします。)

・電話相談

☎0745(43)2774

問　くわしくはお問い合わせください。

子育て支援センター

☎0745(43)2575

子育て支援センター　こんにちは♪ひまわりです♪

▼5月のスケジュール　問　子育て支援センター　☎0745(43)2575

内　容	月　日	時　間	場　所
わくわくタイム(親子でリトミック)	5月11日(火)	午前10時～11時30分	梅戸体育館
0歳児親子広場	5月13日(木)	午前10時～11時30分	子育て支援センター
子育て講座★	5月14日(金)	午前10時～11時30分	子育て支援センター
めばえ広場★	5月18日(火)	午前10時～11時30分	唐院運動公園
1歳児親子広場	5月20日(木)	午前10時～11時30分	子育て支援センター
移動広場★	5月21日(金)	午前10時～11時30分	川西文化会館(しきの間)
わくわくタイム(親子でヨガタイム)	5月25日(火)	午前10時～11時30分	けやきホール
2歳児親子広場	5月27日(木)	午前10時～11時30分	子育て支援センター
青空広場★	5月28日(金)	午前10時～11時30分	唐院運動公園

※「新しい生活様式」に基づき3密を回避する工夫をしながら事業実施します。
感染拡大の状況によって、中止または内容を変更する場合があります。

保健センター　こどもの健康診査

▼5月の日程　※対象者には個別に案内しています

項　目	対　象	日　時	内　容
10ヵ月児相談	令和2年5月16日～令和2年8月15日生	5月13日(木)午前 ＊受付時間は、個別に案内します。	離乳食のお話、歯磨きのお話、身体測定、発達・生活・栄養・歯科相談
1歳6ヵ月児健診	令和元年8月18日～令和元年11月25日生	5月28日(金)午後 ＊受付時間は、個別に案内します。	問診・身体計測・内科診察・歯科診察・生活・栄養・歯科・発達相談

お子さんの健診、予防接種、教室で来所する際は、必ず母子健康手帳を持参してください。転入等で予防接種の予診票を持っていない人は、保健センターまで連絡してください。

問・場所　保健センター(役場から道路を挟んで南側)

☎0745(43)1900

▼二階堂養護学校 就学教育相談等

県立二階堂養護学校では、障害のある幼児児童生徒とその保護者に対して、就学や療育・教育についての相談を実施しています。

就学・教育相談　6月～

学校見学会　①小学部　9月21日(火)午後4時～／②中学部　9月29日(水)午後2時～／③高等部　11月25日(木)午後4時～

体験学習　今年度は実施なし

問　二階堂養護学校
☎0743(64)3081
※くわしい日時等は、ホームページをご覧ください。
http://www.e-net.nara.jp/sns/nikaidoyougo/

▼明日香養護学校 教育相談

実施日　火・水・木(事前予約制)

相談内容
・肢体不自由のある幼児児童生徒の就学・進学・在宅訪問教育
・病弱教育対象の生徒の進学・学校生活上の指導や支援

問　明日香養護学校
☎0744(54)3380
※くわしい内容等は、ホームページをご覧ください。
http://www5.kcn.ne.jp/~kameisi1/

手続き

▼証明書等の休日窓口

平日の昼間、役場に来庁することが困難な人のために、休日交付窓口を開設しています。窓口では住民票などの証明書等の発行を行っています

開設日　毎月第3土曜日の午前8時30分～午後5時15分

5月の開設日　5月15日(土)

場所　役場1階住民保険課

交付できる証明書等　住民保険課で発行する証明書
□住民票の写し
□住民票除票
□住民票記載事項証明書
□印鑑証明書

休日窓口は、証明書等の交付のために行っています。印鑑登録や転出入の受付等は行っていません。

事前予約制　5月14日(金)午後5時15分までに住民保険課へ電話予約。来庁予定時間をお伝えください。
※だれからも予約がない場合は開設しません。

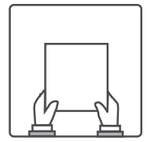

問　住民保険課
☎0745(44)2611

▼マイナンバーカードの申請用写真を無料撮影します

日時　役場開庁日の午前9時～午後4時

※今のところ、無料撮影の期限は設けていません。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

今年度、定期接種の対象となる人には、4月末に個別通知しています。手元に届いた人は、内容をよく読み、内容を理解した上で接種してください。

期間　5月1日(土)～翌年3月31日(木)

場所　町内医療機関(町外医療機関での接種は、保健センターでの手続きが必要)

料金　3,000円

※ただし、生活保護世帯及び町民税非課税世帯に属する人は費用が免除されます。

免除申請に必要なもの　マイナンバーカードまたはマイナンバーが確認できるものと本人確認書類(写真入は1点、写真なしは2点)を持参ください。

くわしくは個別通知で確認ください。

問　保健センター　☎0745(43)1900

対象者
・今年度65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上になる人
・60～64歳の人で、心臓や呼吸器、腎臓等に重度の障害がある人(身障者手帳1級程度)
※過去に定期・任意接種で受けている人には通知していません。

場所　住民保険課

申請(写真撮影)受付の時間がかかる場合があります。時間に余裕をもって来庁してください。また、お子さまの写真撮影は安全のために1人で椅子に座れる場合に限ります。

申請から1カ月半で交付

交付準備ができ次第、自宅にハガキを送ります。

ハガキ、本人確認書類、通知カードを持参の上、来庁ください。

夜間の交付(受取り)もできます

平日の昼間は時間的に役場に来庁することが困難な人のために、マイナンバーカードの夜間交付を毎月第2・第4火曜に実施します。(前日までに予約が必要)

持ち物

①通知カードについている「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」※1または、地方公共団体情報システム機構(略称J-LIS)から送付されたQRコード付き交付申請書

②本人確認書類
・顔写真つきの公的身分証明書の場合は1点※2
・顔写真がない身分証明書の場合は2点※3
③印鑑(申請書に自署する人は不要です)

※1　紛失された人は窓口で申請書を発行します。
※2　運転免許証・パスポートなど
※3　健康保険証・介護保険証・年金手帳・学生証など　氏名・生年月日がわかるもの

▼マイナンバーカード受付時間の延長

平日の昼間は時間的に役場に来庁することが困難な人のために、マイナンバーカードの夜間交付を毎月第2・第4火曜に実施します。

5月の実施日
①5月11日(火)
②5月25日(火)
午後7時まで

事前予約制

希望する人は、当日来庁する時間を、①5月10日(月)・②5月24日(月)の午後5時15分までにご連絡のうえ予約してください。
※だれからも予約が無い場合は開庁しません。

業務内容　マイナンバーカードの交付(その他の業務は行いません)

交付場所　役場1階　住民保険課窓口

問　住民保険課
☎0745(44)2611

▼5月は水道メーターの検針月です

水道の定期検針を実施します。皆さまのご協力をお願いします。

実施日　5月13日(木)、14日(金)、17日(月)、18日(火)

検針にご協力ください

水道メーターの検針は、2カ月ごとの基準日(奇数月の15日前後)に検針員が訪問します。指示数を確認し、使用水量をお知らせしています。正確で能率的な検針ができるよう、次の点に注意してください。

生ごみ処理機等の助成

ごみの減量化対策として、生ごみ処理機や生ごみ処理容器を設置しようとする世帯に対して、その購入費用を助成します。(助成は予算の範囲での交付となります)

申請に必要なもの　申請書(住民保険課に備付け)
見積書
製品カタログ

提出された書類を審査し、助成金の交付を決定します。決定通知を受取り後、速やかに機器を購入し助成金交付請求書を提出してください。

交付請求には、領収書、保証書が必要となります。

助成内容

生ごみ処理機	購入金額(消費税を含む)の1/2　上限30,000円
生ごみ処理容器	購入金額(消費税を含む)の1/2　上限3,000円

問　住民保険課　☎0745(44)2611

・水道メーターボックスの上に物を置かないでください。
・水道メーターボックスの中は、いつもきれいにしてください。
・水道メーターボックス付近に犬がいて検針ができない、また、車が駐車してあり、検針できないことがないよう注意してください。

問 事業課 ☎0745(43)0331

安心・安全

▼住宅用火災警報器は点検・交換が必要

交換が必要なとき

①交換期限が表示された住宅用火災警報器は、表示期限までに交換しましょう。交換期限の表示が無い場合は、故障警報が鳴った時に交換しましょう。

②設置後10年が経過しているものは、劣化に伴う不具合が起こる可能性があるため交換しましょう。

※住宅用火災警報器はテストボタンを押すこと等で点検することができます。

問 磯城消防署予防課 ☎0744(33)2461

商工事業者

▼経済センサス

令和3年6月1日現在で、「令和3年経済センサス‐活動調査」を実施します。

経済センサスとは、全産業分野の売上金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにします。そのことによって、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。

この調査は統計法に基づいた報告義務のある調査です。また、調査内容を統計作成目的以外で使用することが禁じられています。

調査対象 すべての事業所及び企業

回答方法 インターネット回答もしくは郵送回答

問 事業課 ☎0745(44)2679

▼地域振興券(仮)参加事業所募集

今夏、コロナの影響を受けている町内のお店と住民の皆さまの生活を応援することを目的に、地域振興券(仮)を発行する予定です。

協賛店(利用可能)として登録をするには、事業所登録が必要となります。

登録方法等については、ホームページでご確認ください。

問 総合政策課 ☎0745(44)2213

▼商工事業者支援に関する情報提供

支援情報は、ホームページなどでチェックしてください。

川西町では、町が実施する事業所への支援政策の情報をホームページや広報「川西」でお知らせしています。また、事業所が個々で行う情報収取を支援するため、県や国の制度についても、可能な限りホームページにリンクを掲載しています。

町では町内全ての事業所を把握できません。したがって、原則として業者への支援情報を個別にお知らせすることはしていません。経営上必要な補助金や融資の情報は、原則自身で情報収集することとなります。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策として、国や県、町でも様々な施策が行われます。ホームページや広報「川西」で、情報収集することをお勧めします。

商工会も活用してください。

川西町商工会では、個々の経営支援や情報提供を積極的にしています。こちらの活用も検討してください。

問 総合政策課 ☎0745(44)2213

町ホームページ
(事業所支援)

所有者の判明しない犬や猫の引取り

動物の愛護及び管理に関する法律が改正されています。令和2年6月1日から所有者が判明しない犬や猫の引取りは、周辺の生活環境が損なわれる事態が生ずるおそれの有無を、保健所が確認する必要があります。犬や猫の引取りは、まず保健所へ相談してください。

町窓口での引取りは廃止されました。

相談先 中和保健所生活衛生課
☎0744(48)3033

相談窓口

相談窓口	日 時	場 所	内 容	申・問
行政なんでも相談所 毎月第2火曜日	5月11日(火) 午前10時～正午	役場2階 202会議室	行政について苦情や意見・要望など 相談員:行政相談員(国から委嘱)	住民保険課 ☎0745(44)2611
人権なんでも相談所 毎月第2火曜日	5月11日(火) 午後1時～4時	役場2階 202会議室	差別、いやがらせなど、人権に関して悩みごとや困りごと　など 相談員:人権擁護委員(国から委嘱)	住民保険課 ☎0745(44)2611
消費生活相談窓口 (三宅町との広域連携事業) 毎週火曜日	5月7日(金) 5月18日(火) 午前10時～午後3時	役場2階 図書室	消費生活(売買や賃貸借などの契約に関することなど)について／ 相談員:消費生活相談員(国から認定) ※川西町と三宅町ともに同じ相談員が対応します。	住民保険課 ☎0745(44)2611
	5月11日(火) 5月25日(火) 午前10時～午後3時	三宅町役場3階 第2会議室		三宅町産業振興課 ☎0745(44)3071
健康相談	5月10日(月) 午前9時～11時30分 ※時間予約制	保健センター	健康診査結果の説明、生活習慣病・日常生活に関すること　など ※健康診査や血液検査の結果などあれば持参してください。	保健センター ☎0745(43)1900
こころの健康相談	随時 ※時間予約制	お問い合わせください	本人・家族の心の悩み　など 相談員:精神保健福祉士・保健師など	保健センター ☎0745(43)1900
高齢者の相談窓口	随時	来所・訪問・電話にて相談に応じます	高齢者の皆さまが、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護・福祉・医療などさまざまな面から支援します。	地域包括支援センター (長寿介護課内) ☎0745(42)1180

5月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

図書館が閉まっているときは「本を返すポスト」をご利用ください。(視聴覚資料を除く)
■→休館日
※5月2日(日)は、庁舎電気工事のため臨時休館となります。

5月のおはなし会

今月のおはなし会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止といたします。

こどもの本だな

「ありがとう、アーモ！」
オーゲ･モーラ 作　鈴木出版

バス通りに建つアパートで、アーモは、特製シチューをつくっていた。そのおいしそうなにおいにつられて、男の子や、女のおまわりさん、ホットドッグ屋のおじさん等、いろいろな人がやってきた。そのたびにアーモは、おすそわけ。とうとう、おなべはからっぽに…。でも、みんなが、お礼にすてきなプレゼントを持ってきた。5・6歳から。

「さくら村は大さわぎ」
朽木祥 文　大社玲子 絵　小学館

子どもが生まれると、桜の木を植える、さくら村。そこに住む、3家族、6人の子どもたちが主人公。キセキレイがヘルメットの中に卵を産んだり、トウモロコシ畑にどろぼうがでたり、蛍狩りにいったり…、さくら村の春夏秋冬が描かれる。絵が話をいっそう楽しくしている。2･3年生から。

「貸出禁止の本をすくえ！」
アラン･グランツ 著　ほるぷ出版

内気で、友だちも少なく、楽しみは本を読むことだけという4年生のエイミー･アンは、家でも学校でも、いいたいことも言えずに、おとなしくひっそりとくらしていた。ところがある日、学校の図書室で大好きな本『クローディアの秘密』が貸出禁止になってしまった。そこで、愛する本を救おうと立ちあがり…。4･5年から。

図書館だより

問　町立図書館(文化会館内)　☎0745(44)2212
開館時間　午前9時30分～午後5時
第4金曜日は午後7時まで

川西町立図書館　奈良　検索

蔵書の検索、利用案内や行事のお知らせ、休館のお知らせなど、くわしい情報はWEBへ。

※このページで紹介した図書が貸出中の場合は、予約をお願いいたします。

こんな本どうぞ

「絵本のようにめくる城と宮殿の物語」
石井美樹子 監修　昭文社

歴史、伝説、愛憎劇など様々な人間ドラマが繰り広げられてきた城や宮殿。ロンドン塔、ウィンザー城、アルハンブラ宮殿など。58の城や宮殿にまつわる物語を美しい写真とともに紹介する。

あおり運転	菰田潔
イスラエルの起源　ロシア･ユダヤ人が作った国	鶴見太郎
いちばんやさしい水引細工の手習い帖	荻原加寿美
いつか来る死	糸井重里 小堀鴎一郎
内澤旬子の島へんろの記	内澤旬子
エデュケーション　大学は私の人生を変えた	タラ･ウェストーバー
老いの落とし穴	遥洋子
カカ･ムラド～ナカムラのおじさん	ガフワラ さだまさし
鎌田實の人生図書館	鎌田實
子どもを連れて、逃げました。	西牟田靖
この国の「公共」はどこへゆく	寺脇研 前川喜平
十二支妖異譚　神様になれなかった動物たち	福井栄一
18歳からの自炊塾　九州大学生き方が変わる3か月	比良松道一
ジンジャースイーツ	若山曜子
大名格差　江戸三百藩のリアル	安藤優一郎
だれかの記憶に生きていく	木村光希
地上に星座をつくる	石川直樹
一碗をどうぞ　私の歩んできた道	千玄室
ホテル･ネヴァーシンク	アダム･オファロン･プライス
大和の古墳を歩く	森下恵介

犬の飼い方

問　健康福祉課　☎0745(44)2631

役場に、犬の飼い方に関する苦情が多く寄せられています。苦情の内容は、ふんの後始末がされていない等、飼い主の「心配り」と「しつけ」でなくせるものがほとんどです。「自分のペットは、まわりに迷惑をかけていない」と思っている飼い主のみなさん、もう一度、飼い方のマナーを考えてみましょう。

県の条例では、次のようなことが定められています。

○公共の場所や飼い主以外の土地などを汚したり傷つけたりしないこと。

○異常な鳴き声、臭い、抜け毛等により人に迷惑をかけないこと。

○飼い犬にあった丈夫な綱、鎖などを使ってつないでおくこと。

○飼い犬にあった檻、囲いなどの中で普段は飼うこと。

○犬と外出するときは、飼い犬にあった丈夫な綱、鎖などをもって、制御できるようにしておくこと。

ふん等は必ず持ち帰りましょう。
道路や公園、他人の所有地にふんを放置しないでください。散歩に連れて行くときは、必ず袋とスコップなど、ふんを拾えるものを持参し、犬がふんをした際は後始末をしましょう。

犬は放し飼いしてはいけません。
必ずつなぐか、しっかりした囲いの中で飼うようにしましょう。

猫の飼い方

問　健康福祉課　☎0745(44)2631

猫は外で行動することも多く、適正に管理できる頭数には限りがあります。猫は1年に10～15匹の子どもを生みます。多頭飼育はやめましょう。猫が増えすぎて飼い切れなくなる可能性があります。猫の増加を防ぐためにも、去勢･不妊手術などの繁殖制限を受けるようにしましょう。

○猫自身の安全を守り、他人への迷惑を防ぐために、室内飼育に努めましょう。

○飼い猫であることがわかるように、飼い主の名前や連絡先を書いた名札をつけるようにしましょう。

○不適切な餌やりは、餌の食べ残しやふんなどにより、地域の衛生面の悪化につながります。また、猫の栄養状態がよくなり、年に何回もたくさんの子猫を生みます。

○猫に餌をやり始めると、爆発的に数が増え、子猫は半年でまた次の子猫を生むようになります。餌を求めて他の地域からも猫が集中し、あっという間に数十匹になります。

○猫への無責任な餌やりは絶対にやめてください。

健康かわにし21　おいしくごはんを食べよう　／　野菜でプラス一皿

アスパラと鶏ささみのガーリック炒め

（1人分のエネルギー：67kcal／塩分：0.4g）

メモ　アスパラガスは、たんぱく質とアミノ酸の一種であるアスパラギン酸、ビタミンB群を豊富に含み、疲労回復に効果がある食材として知られています。穂先がしまっていて、緑色が鮮やかで全体にハリがあるもの、切り口が丸くてみずみずしいものが新鮮です。

材料　（4人分）

アスパラガス	1束	おろしにんにく	小さじ1/2
エリンギ	2本		
鶏ささみ	2本	しょうゆ	小さじ1
片栗粉	大さじ1	塩	少々
サラダ油	大さじ1	ブラックペッパー	少々

作り方

① アスパラガスは1cm幅の斜め切りにする。エリンギは長さを半分に切り、スライスする。（太い場合は縦半分に切り、スライスする。）
② 鶏ささみは筋を取り除き、そぎ切りにする。片栗粉を薄くつけておく。
③ フライパンにサラダ油とおろしにんにくを入れて弱火で熱し、香りがたってきたら②を加えて両面焼く。
④ ①も加えてふたをして蒸し焼きにする。
⑤ 塩、しょうゆを加えて混ぜる。
⑥ 仕上げにブラックペッパーを振りかける。

問　保健センター　☎0745(43)1900

川西幼稚園

頼もしい年長さん！

進級して憧れの年長組になった子どもたち。大きな桜の木の下で、お友だちと写真を撮りました。

幼稚園で一番大きなお兄さん、お姉さんになり、頼もしい姿で毎日登園してくれています。

最後の1年、楽しい思い出をたくさんつくろうね！

成和保育園

桜の木に見守られて

見上げる桜は大きく、とてもきれいです。毎年、桜が満開になるころ、保育園では別れがあり、出会いがあります。卒園していく子ども達の未来をお祝いするように咲き、入園して初めての環境に不安そうな子ども達を慈しむように咲きます。大きな桜の木に毎日ずっと見守られ、今年度も成和保育園で、子ども達がすくすくと、大きく育ってくれることを願っています。

川西こども園

新年度の始まり！

川西こども園でも新年度がスタート。お友達は新しい生活にも少しずつ慣れ、毎日元気に登園してくれています。

外遊びが大好きなお友達は、中庭や園庭でボール遊びや追いかけっこをしたり、お友達同士でいろんな遊びを考え、元気で楽しそうな声が響いています。

これから一年、みんなの笑顔がいっぱいで楽しいこども園になりますように。

消費生活相談 コラム

いつの間にか高額課金！

子どものオンラインゲームに気をつけて

▼事例

6歳の息子がスマホでやっているオンラインゲームを見てみたら、いつの間にかアイテムが増えていた。おかしいと思い問いただしたら、指紋認証でアイテムを買っていたことがわかった。以前課金した際、入力したクレジットカードのデータが残っていたため、買えてしまったようだ。8万円ほどの請求になるが、返金してもらえるだろうか。

親が知らない間に子どもがオンラインゲームで課金していたという相談が多く寄せられています。特に幼い子どもの場合、「指紋の認証をしただけ」「パスワードを入力しただけ」と思い、お金が発生することだという認識なく行うので、何十万円、何百万円もの請求が発生してしまっていることも珍しくありません。

▼アドバイス

・子どもが使う端末ではクレジットカードの情報を削除しておく
・クレジットカードの利用ごとにメールで通知されるシステムを利用し、状況を常に把握
・子どもが使う端末ではペアレンタルコントロール等を利用する

保護者が許可していない課金については、民法の定めで取消が可能だとされているため返金交渉できる可能性はあります。ただ、必ず取消されるわけではありません。保護者の管理責任も問われます。ゲーム会社やカード会社、ゲームを提供するプラットフォームの判断によるので、返金してもらえるかどうかはケースバイケースです。

保護者は簡単に課金できてしまう状況を放置しないこと、子どもはアイテムが欲しい場合は保護者に相談することを徹底するようにしましょう。

問　住民保険課　☎0745(44)2611

健康づくり コラム

おいしく、健康に

診国保中央病院　管理栄養士　萬谷智奈津

令和2年（2020年）に日本人の食事摂取基準が5年ぶりに改定されました。「日本人の食事摂取基準」とは、健康の保持・増進、生活習慣病の発症予防と重症化予防に加え、高齢者の低栄養予防やフレイル予防を視野に入れ策定された食生活の指針です。

その中で食塩の摂取目標量は改定を重ねるごとに下がり、今回の改定では男性7.5g未満、女性6.5g未満と、2005年の目標量（男性10g未満、女性8g未満）から比べても減塩が強く推奨されていることがわかります。

仮に高塩分な食事を続けているとします。初めのうちは日常生活に支障なく過ごせていても気づかないうちに血圧が上昇し、高血圧になる恐れがあります。高血圧、つまり血管に負担がかかる状態が続くと、脳、心臓、腎臓や大動脈などに悪影響を及ぼし、様々な病気を引き起こすリスクが高まります。また、必然的に減塩生活を余儀なくされます。そうなる前から薄味を心がけていくことは、非常に大きな意義があるのではないでしょうか。

当院で提供している普通食は、食事摂取基準の目標値に則り1日6.5g未満を目標に提供しています。減塩は少しの工夫で、ご家庭でも簡単に取り組めます。当院で行っている手法について、わずかですがご案内します。

減塩の基本は、おいしいダシを使うことです。当院でも毎朝、ダシを取ることから始めています。おいしいダシで調理すると、満足感を得られます。また、表面に味がついていると美味しく食べられるので、表面にしっかりと味がつくようにしています。和え物にはしょうゆをダシで割って使用しています。ご家庭であれば、減塩タイプの調味料を取り入れてみるのも良いと思います。

当院では他にもたくさんの工夫を積み重ねています。健康維持・増進に寄与できる食事をおいしく食べてもらえるよう、これからも努力し続けてまいります。

問　国保中央病院　☎0744(32)8800

バッタのおかあさん

問　川西町人権教育推進協議会（教育委員会事務局）
☎ 0745(44)2214

ぼくは、カマキリをかっています。そのカマキリのえさとして、虫かごにはバッタもいっしょに入れていました。しかし、そのバッタは、メスでたまごをうもうとしていました。

ぼくは、虫かごからバッタをとり出して、土を入れてあるちがうケースに入れてあげました。そして、バッタのことをよくかんさつしました。

バッタは、土の中にたねを入れるみたいにしておしりを入れていました。ぼくのところからは、たまごは見えなかったけど、何どもおしりを入れていました。

バッタは、つかまえた時には、足が二本ぬけていました。だけどがんばって、ずっとおしりを土の下まで入れていました。

ぼくは、おかあさんとスマホでバッタのことをしらべました。そこには、一回たまごをうむとおかあさんバッタはしんでしまうと書いていました。

それで、ぼくとおかあさんは、二人ならんで、バッタをおうえんしました。だまっておうえんしました。がんばっているなあと思うと、なみだが出てきました。もうすぐ、ぼくのおかあさんが赤ちゃんをうみます。

『くらしを見つめる子ら』
奈良県人権教育研究会　編より

私はこの作文に出会って感動しました。そして、ほっこりして元気になりました。人権を学ぶということは、きっとこういうことなのでしょう。

本年度も、「人権尊重のまちづくり」の一助となるよう、人権教育研修講座や人権ポスター展、反戦平和展、人・愛・ふれあいのつどいを開催します。広報川西５月号のイベントや催しのお知らせのページに掲載していますのでご覧ください。いっしょに学びましょう。そして、感動して、ほっこりして、元気になりましょう！

町の動き

人の動き

4月１日現在

問　住民保険課　☎0745(44)2611

区　分	人　口
総人口	8,427人
前月人口	8,445人
人口増減	▲18人
（転入）	＋31人
（転出）	▲39人
（出生）	＋2人
（死亡）	▲12人
（その他増減）	±0人

年　齢	人　口	比　率
0～14歳	956人	11.3%
15～64歳	4,539人	53.9%
65歳～	2,932人	34.8%

	世帯数
世帯数	3,634世帯
前月世帯数	3,637世帯
世帯増減	▲3世帯

家庭ごみの排出量

（3月分）

問　住民保険課　☎0745(44)2611

	排出量	前年比	前年同月比
可燃ごみ	125.77ｔ	119.6％	95.1％
不燃ごみ	8.06ｔ	94.4％	86.0％
資源ごみ	11.43ｔ	97.0％	164.5％

川西町スポーツ推進委員

問　教育委員会事務局　☎ 0745(44)2214

スポーツをとおして町民の皆さまの健康増進を、図るため、６名の川西町スポーツ推進委員が任命されています。スポーツ推進委員の皆さんは、子どもから高齢者までが体験できるスポーツ指導などの活動をおこなっています。

自治会や老人会などでスポーツイベントを開催する際は、軽スポーツ体験指導のお手伝いをしてくれます。ご希望の場合は、教育委員会事務局までお問合せください。

（↑）最近新調したユニフォームに、「いい町　ちかい町」のロゴ―マークをプリントしてくれました。

▼スポーツ推進委員とは

スポーツ基本法第32条により、スポーツの推進を図るため、町から委嘱を受けて活動する非常勤公務員です。住民の皆さんがスポーツ活動に親しみを持って取り組むことができるよう、各種スポーツ教室等の企画・運営を行うとともに、住民の皆さんと行政とのコーディネーター（連絡調整役）として活躍しています。

※平成23年の法改正により、「体育指導委員」から「スポーツ推進委員」へと名称が変更されました。

スポーツ推進委員の職務

❶スポーツの実技の指導を行うこと。
❷スポーツ活動の促進のため、その組織の育成を図ること。
❸各種機関又は団体の行うスポーツの行事若しくは事業に協力すること。
❹スポーツについての理解を深め啓発を図ること。
❺上記のほか、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びにスポーツに関する指導及び助言を行うこと

タウンプロモーション用
ロゴマーク

いい町 ちかい町
IIMACHI CHIKAIMACHI
KAWANISHI

ロゴマークの上部は、手をつなぎあう人々や大和三山を、下部は川西町を流れる４本の川をイメージ。

町長の活動日記

【保田遊水地視察（3月29日）】

保田にある大和川遊水地の視察に小林茂樹国土交通大臣政務官が来られ同席致しました。

大和川の治水状況についての視察の一環で、堺市にある高規格堤防、県境の「亀の瀬」などを事前に訪問された後の来町です。

工事概要について、大和川河川事務所長から説明がありました。

川西町長　竹村匡正

このコーナーは、川西町公式Facebook「川西町長の活動日記」から引用しています。Facebookでは町長の日々の活動を更新中。

QRコード
公式Facebook
「川西町長の部屋」

広報「川西」
第616号
令和3年5月1日発行
■発行 奈良県川西町 ■編集 川西町役場総合政策課／奈良県磯城郡川西町大字結崎28-1 ☎0745-44-2213 ■印刷 (株)JITSUGYO

川西町の魅力を守る･伝える人を募集しています

ガイドボランティア養成講座

年6回の開催を予定(6～3月)

講　　師　教育委員会事務局職員
活動場所　文化会館、町内
募集人数　10人程度
受 講 料　無料

町内に所在する様々な文化財の情報を自分の言葉で説明し、町外から来た人をガイドできるようになることを目指します。

年間受講者の申込み　6月18日(金)まで

第1回講座
「下永･結崎の文化遺産について」

日時　6月27日(日)　午前10時～
場所　文化会館創作室
第1回講座のみの申込み　6月23日(水)まで

今年度は各回の内容を都度広報します。
年間受講とは別に、各回ごとに参加者を募ります。

申　教育委員会事務局　☎0745(44)2214